

件名	栃木県教育委員会事務局組織規程の一部改正について
提案理由	平成 29 年度における教育委員会事務局の組織改編に伴い、栃木県教育委員会事務局組織規程について所要の改正を行うものである。

栃木県教育委員会事務局組織規程の一部改正について

総務課

1 改正の趣旨

平成29年度の教育委員会事務局組織改編に伴い、栃木県教育委員会事務局組織規程について所要の改正をしようとするものである。

2 改正内容

(1) 第2条第1項関係

本県開催の国体及び全国障害者スポーツ大会に向け、県有スポーツ施設の整備改修や備品整備等の業務に機動的に対応するため、総務担当から施設整備関係業務を分離し、新たに「施設整備担当」を設置する。

(2) 第2条第2項関係

本県開催の国体における天皇杯・皇后杯の獲得や国体後の競技力の維持を見据え、本県の競技力の更なる向上を図るため、競技スポーツ担当を廃止し、新たに課内室として「競技力向上対策室」を設置する。

3 施行期日

平成29年4月1日

栃木県教育委員会事務局組織規程（昭和三十三年栃木県教育委員会規則第四号）の一部を改正する規則案新旧対照表

改 正 案		現 行 規 則	
略	スポーツ振興課	学校教育課	略
	競技力向上対策室	略	
略	課名	略	課名
室名		室名	
<p>2 前項に規定する課のうち、次の表の上欄に掲げる課に同表の下欄に掲げる室（以下「課内室」という。）を置く。</p>			
略	スポーツ振興課	総務担当、施設整備担当、生涯スポーツ担当	略
	略	略	
略	課室名	略	課室名
担当名		担当名	
<p>2 前項に規定する課のうち、次の表の上欄に掲げる課及び室（以下「課及び室」という。）を置き、課及び室の下にそれぞれ下欄に掲げる担当を置く。</p>			
略	スポーツ振興課	総務担当、競技スポーツ担当、生涯スポーツ担当	略
	略	略	
略	課室名	略	課室名
担当名		担当名	

栃木県教育委員会規則第 号

栃木県教育委員会事務局組織規程の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十九年 月 日

栃木県教育委員会教育長 宇 田 貞 夫

栃木県教育委員会事務局組織規程の一部を改正する規則

栃木県教育委員会事務局組織規程（昭和三十三年栃木県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項の表スポーツ振興課の項中「競技スポーツ担当」を「施設整備担当」に改め、同条第二項の表学校教育課の項の次に次のように加える。

スポーツ振興課	競技力向上対策室
---------	----------

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

（総務課）